

(運用基準 様式3)
令和6年6月7日

健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課

介護事業所業務改善支援事業業務委託 契約結果

介護事業所業務改善支援事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 介護事業所業務改善支援事業業務委託
- 2 委託内容 (1) 介護事業所の生産性向上のための業務改善に対する支援
(2) 広報
(3) 成果報告会
(4) 上記(1)～(3)に付随する業務
- 3 契約の相手方 株式会社 TRAPE
- 4 契約金額 9,801,000 円
- 5 契約日 令和6年5月23日
- 6 評価結果

| 提案者 | 評価点数 | 順位 |
|------------------------|------|----|
| 株式会社 TRAPE | 416 | 1 |
| 株式会社 CareerArt Coco-lo | 336 | 2 |
| 株式会社 善光総合研究所 | 272 | 3 |

- 7 評価委員会開催経過

| | |
|-----------|----------------------------|
| 開催日時 | 令和6年3月26日（火） 13時20分～15時30分 |
| 開催場所 | 横浜市庁舎 16階 N04 会議室 |
| 評価委員の出席状況 | 5名中4名出席 |
| 評価基準 | 別紙のとおり |

- 8 問い合わせ先 健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課 045-671-3920

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1 基本的評価事項

| 評価項目 () 配点 | 評価の着目点 | | 配点 | 評価 | 評価の換算式 | 評価点 |
|-------------------------------------|---|--|----|----|--------|-----|
| 業務経歴 (10点) | 令和元年度以降の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数 | | 10 | | | |
| 予定管理者、担当者の経験及び業務実施能力 (20点) | 管理者 | 令和元年度以降の同種又は類似業務の実績の内容 | 10 | | | |
| | 担当者 | 令和元年度以降の同種又は類似業務の実績の内容 | 10 | | | |
| 業務実施方針及び手法 (60点) | 業務内容の理解度 | 介護現場の業務改善(生産性向上)に取り組む背景(介護現場の実態や介護業務の内容)を理解しているか。 | 10 | | | |
| | | 事業の趣旨を理解した企画内容となっているか。 | 10 | | | |
| | 業務実施方針について | 生産性向上のための業務改善を行いたいと考えている介護事業所に対して効果的な支援を行うことのできる内容となっているか。 | 10 | | | |
| | | 生産性向上のための業務改善を行いたいと考えている介護事業所のニーズを踏まえて、多様な手法による支援メニューを用意することができる内容となっているか。 | 10 | | | |
| | | 介護事業所における業務改善を促進するため、本事業の活動内容について、介護事業所に広く情報発信することのできる内容となっているか。 | 10 | | | |
| | | 実現性がある提案内容やスケジュールとなっているか。 | 10 | | | |
| 取組意欲等 (20点) | 業務に対する取組意欲が感じられるか。 | | 10 | | | |
| | 業務実施にあたっての人員体制や担当者の資料作成能力など業務遂行能力は十分であるか | | 10 | | | |
| ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組 (5点) | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 | | 1 | | | |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定 | | 1 | | | |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 | | 1 | | | |
| | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成 | | 1 | | | |
| | 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証 | | 1 | | | |
| 評点の合計 (115点) | | | | | | |

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価とする。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
例えば、表1において配点10点の項目の場合
評価がAであれば評価点は $10 \times 5/5 = 10$ 点
評価がBであれば評価点は $10 \times 3/5 = 6$ 点
評価がCであれば評価点は $10 \times 0/5 = 0$ 点
※「ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組」の項目においては、
A=1点、B=0点とする。
- (3) C評価のあるものは原則として選定しない。

表2 評価の視点

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価 | | |
|-----------------------------|---|------------------------|---|---|------------------|
| | | | A | B | C |
| 業務経歴 | 令和元年度以降の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数 | | 実績がある(5件以上) | ACに該当しない | 実績がない又は少ない(1件以下) |
| 予定担当者の経験及び業務実施能力 | 管理者 | 令和元年度以降の同種又は類似業務の実績の内容 | 実績がある(5件以上) | ACに該当しない | 実績がない又は少ない(1件以下) |
| | 担当者 | 令和元年度以降の同種又は類似業務の実績の内容 | 実績がある(5件以上) | ACに該当しない | 実績がない又は少ない(1件以下) |
| 業務実施方針及び手法 | 介護現場の業務改善(生産性向上)に取り組む背景(介護現場の実態や介護業務の内容)を理解しているか。 | | 十分に理解している | 理解している | よく理解していない |
| | 事業の趣旨を理解した企画内容となっているか。 | | 優れている | 十分である | 十分とはいえない |
| | 生産性向上のための業務改善を行いたいと考えている介護事業所に対して、効果的な支援を行うことができる内容となっているか。 | | 優れている | 十分である | 十分とはいえない |
| | 生産性向上のための業務改善を行いたいと考えている介護事業所のニーズを踏まえて、多様な手法による支援メニューを用意することができる内容となっているか。 | | 優れている | 十分である | 十分とはいえない |
| | 介護事業所における業務改善を促進するため、本事業の活動内容について、介護事業所に広く情報発信することができる内容となっているか。 | | 優れている | 十分である | 十分とはいえない |
| | 実現性がある提案内容やスケジュールとなっているか。 | | 優れている | 妥当である | 妥当ではない |
| 取組意欲等 | 業務に対する取組意欲が感じられるか。 | | 非常に意欲がある | 意欲がある | 意欲がない |
| | 業務実施にあたっての人員体制や担当者の資料作成能力など業務遂行能力は十分であるか | | 優れている | 十分である | 十分とはいえない |
| ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 | | 策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算) | 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上 | — |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定 | | 策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算) | 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上 | — |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 | | 取得している、又は認定されている | 取得していない、又は認定されていない | — |
| | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成 | | 達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満) | 達成していない(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用していない(従業員43.5人未満) | — |

| | | | | |
|--|---|--------------|---------------|---|
| | 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証 | 認定又は認証を受けている | 認定又は認証を受けていない | - |
|--|---|--------------|---------------|---|